

特別研修会のご案内

「超高齢化社会における歯科の役割」

日時：平成27年2月8日（日）10：00～13：00

場所：鹿児島県歯科医師会館 5階大ホール

対象者：鹿児島県歯科医師会会員

歯科衛生士・スタッフ

受講料：歯科医師 6,000円

勤務歯科医師 3,000円

歯科衛生士・スタッフ 3,000円

リカレント受講者 無料

演題

虚弱（フレイル）と生活習慣病に

ならないために歯科医療と食ができること

講師

鶴見大学歯学部

教授 花田 信弘 氏

*** 日歯生涯研修 I Cカードをご持参ください。**

主催：鹿児島県歯科医師会・鹿児島県歯科医師協同組合

後援：鹿児島県歯科衛生士会

【略 歴】

1953年 福岡県生まれ

九州歯科大学歯学部卒業、同大学院修了、九州歯科大学講師
ノースウェスタン大学博士研究員、岩手医科大学助教授を経て

1993年 国立感染症研究所部長

2002年 国立保健医療科学院部長

2008年 鶴見大学歯学部教授となり現在に至る

この間、健康日本 21 計画策定委員、九州大学教授（厚労省併任）、東京
医科歯科大学グローバル COE 講師に就任

現在、内閣府消費者委員会委員、日本歯科医学会学術委員会副委員長、
日本口腔衛生学会学術担当理事

【講演抄録】

先進国の「いまここにある危機」は、生活習慣病患者と虚弱高齢者の爆発的増加である。これを解決する手段を各国政府は持っていない。内臓脂肪型肥満に着目した健診と保健指導の事業実施は画期的な試みであるが、生活習慣病患者は増加する一方である。次の対策は、食（栄養）および口腔機能に着目した虚弱（フレイル）と生活習慣病対策だと思われる。新たな対策が期待できる理由はいくつかあるが、その一つは内臓脂肪型肥満の場合とは異なり、この対策には実質的な担い手として歯科医師会が存在する事である。

現状の生活習慣病の医療は発症してからの対症療法であり、医療行為の目的は続発する合併症の予防である。医科病院が原疾患そのものの治療をしているわけではない。病気の原因療法（あるいは根本療法）を普及させなければ、医療技術の進歩で医療行為の単価が高額化したうえに、患者数が増加すれば医科医療費の合計額が高騰するのは当然である。では、原因療法は何だろうか。生活習慣病の原因療法は健康日本 21（正式名称：21世紀における国民健康づくり運動）が掲げる「栄養・運動・休養と歯の健康、（禁煙と節酒）」である。食（栄養）の専門家（栄養士会）と歯の専門家（歯科衛生士会と歯科医師会）が連携して原因療法の普及に取り組み、生活習慣病患者と虚弱高齢者をつくらない事が危機をのりこえる有力な方略である。以上の事から日本社会の「いまここにある危機」を救うことができるのは、それぞれの地域の歯科医師会だと思われる。

2/8 (日) 特別研修会 受講申込書
FAX 099-223-6079

鹿児島県歯科医師協同組合事務局

歯科医院名

医院長名

TEL

FAX

受講者氏名	ふりがな	職 種
		本会会員・スタッフ
		本会会員・スタッフ
		本会会員・スタッフ
		本会会員・スタッフ
		本会会員・スタッフ
		本会会員・スタッフ
		本会会員・スタッフ

☆受付終了後、受講料の納入案内（申込み確認書）を送付いたします